

令和6年第1回黒坂警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年3月14日(木)午後2時から午後3時30分まで	
開催場所	黒坂警察署	
出席者	委員 (定数8人)	川端会長、野口副会長、安養寺委員、空場委員、山根委員 音田委員 以上6人
	警察	渡邊署長、井畑管理官、小林溝口幹部派出所長 岩田生活安全刑事課長、米本交通課長、警務課員 以上6人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶 現体制での最後の協議会であることから、会長の挨拶に続いて、転任する署長及び生活安全刑事課長が挨拶を行った。</p> <p>2 令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標の説明 管理官が、令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標について、掲示物のデザインを示しながら説明した。</p> <p>3 治安概況説明 担当課長が、令和5年中の管内の治安概況について説明した。</p> <p>4 協議事項（自転車のマナーアップに向けた取組） 交通課長が、県内及び管内における自転車に関連する交通事故の分析結果、ヘルメットの着用率等について説明の上、マナーアップに向けた取組施策、今後の課題を説明した。 委員からの主な意見、要望とそれに対する警察の回答は、次のとおりであった。 委員：自転車利用者に対しては、集合講習よりは、パトロールの際に自転車を見掛けたら声掛けをしていただき、注意喚起を図るほうが効果的ではないか。 警察：パトロールの際、自転車利用者に声を掛けることはもちろん、巡回連絡の際にも個別の指導、講習を行っていく。 委員：ヘルメットを持っているが着用はしていない学生が多いように感じる。着用率を上げるにはどうすべきだろうか。 警察：ヘルメットの着用が努力義務化されていることを前面に出すのではなく、着用しなければならない理由、事故に遭遇した場合の有効性等を重点にした講習や広報が重要だと考えている。 警察：自転車に関しては、ヘルメット着用のほか、原則は車道の左側を通行することや歩道通行できる場合でも歩行者を優先することなど、乗り方に関する様々な交通ルールやマナーがある。本日、委員の皆様からいただいた意見も参考にして、あらゆる機会を通じて周知徹底させていきたい。</p>		